

## 業務改善の実施状況報告

|           |   |       |              |
|-----------|---|-------|--------------|
| 組 織 名     | 関東森林管理局 中越森林管理署   | 連 絡 先 | 025-772-2143 |
| 所管する業務の概要 | 当署は、新潟県中央部に位置する17市町村にまたがる区域（うち、国有林は、9市町村10万5千ha）を所管し国有林の管理や間伐等の森林整備、治山事業等の業務を行っている。 |       |              |

|  |   |
|--|---|
| 1 職員の基本的な心構え・行動について  |   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの取組実績及び現在実施している取組</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>今後の課題とその改善策</li> </ul>   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>治山工事等では、地元住民、漁協関係者等への事前説明会を開催し、工事目的等への理解を得るよう努めている。</li> <li>業務における各種情報は、出署日（月1回の全職員による定例会議）等を利用して共有化を図っている。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>常日頃から、地元住民や漁協関係者との対話を行う中で情報収集を的確に行い、要望や苦情については早期に現地調査を行い対応策を示すなど、真摯に取り組む姿勢が重要である。</li> <li>早期に共有が必要な情報については、企業内LANを利用して配信・共有する。</li> </ul> |

|  |  |
|--|--|
| 2 国民視点に立った業務の遂行について  |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの取組実績及び現在実施している取組</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>今後の課題とその改善策</li> </ul>  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>森林環境教育、森林ボランティア等とのイベントを通じて、一般参加者の森林への関心やニーズの把握に努めるとともに、署のホームページで情報の発信を行っている。</li> <li>自然災害に備えて、現場パトロールを早期に実施し、情報把握に努めている。</li> <li>地元住民等に対する説明会を開催するとともに、治山工事については河川の汚濁水対策に十分留意しながら工事を進めている。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校での森林教室や地域のイベントでの木工教室の開催等を通じて、森林管理署の存在や業務内容等について、より一層積極的にPRしていくことが重要である。</li> <li>広範囲な管内を管轄しており、情報を把握するには地元住民等の協力が欠かせないことから、日頃から繋がりを持っておくことが重要である。</li> </ul> |

|   |   |
|---|---|
| 3 業務を適切かつ円滑に遂行するための職場環境づくりについて  |   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの取組実績及び現在実施している取組</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>今後の課題とその改善策</li> </ul>   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>少ない職員数で広範囲な国有林を管理していく上で、緊急時等の迅速な情報連絡がとても重要であり、常に全職員が危機管理意識を持って、担当業務を行うよう努めている。</li> <li>管内概要、工事説明資料等は、構成や表現を工夫して、一般の方々にもよりわかりやすいものとなるよう努めた。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>職員間の連絡はこまめに実施しているが、災害時等は地域からのいち早い情報が重要なことから、地域で開催される会議等に積極的に参加し、「国有林で被害等があったら連絡して下さい」とお願いをしておくことが重要である。</li> </ul> |

|  |  |
|--|--|
| 4 その他の農林水産省改革を進めるための取組について   |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの取組実績及び現在実施している取組</li> </ul>              | <ul style="list-style-type: none"> <li>今後の課題とその改善策</li> </ul>  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>全職員を対象に接遇マニュアルの研修会を実施するなどの対策を実施した。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>農林水産省職員行動規範である「7つの問いかけ」に、職員一人ひとりが意識改革を持つことによってモチベーションが変わってくるので、全員が職場を変えていくという姿勢を示して行動することが重要である。</li> </ul> |